



2017

8

August

Vol.513

# ゆあさ



表紙

醤油醸造発祥の地フォーラム（7月9日）

左から順に、川田裕美氏、ロバート キャンベル氏、足立基浩氏、上山町長



# 日本遺産認定記念 醤油醸造発祥の地フォーラム

～日本遺産認定とこれからの観光振興の展開～

7月9日(日) 役場庁舎3階なぎホールにおいて、日本遺産認定を記念して、「醤油醸造発祥の地フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、日本文学研究者・国文学研究資料館長 口バート キャンベル氏による基調講演から始まり、パネルディスカッションでは口バート キャンベル氏、和歌山大学副学長・経済学部教授 足立基浩氏、フリーアナウンサー 川田裕美氏、上山町長が湯浅町の魅力と日本遺産を活かした湯浅町の観光振興について語り合い、終了後には役場駐車場で餅投げも行いました。

会場には約360名の方に来場いただき、たくさんの方の皆様とともに日本遺産認定を祝うことができました。

# 町の話題



パネルトークで盛り上がる3人



開会のあいさつをする上山町長



来場者に意見を求める川田氏



フォーラム終了後の餅投げの様子



基調講演中のキャンベル氏

# 「和歌山県湯浅町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた包括連携協定」の調印式が行われました

6月30日(金)に湯浅町、株式会社紀陽銀行及び古民家再生を手掛ける一般社団法人ノオトの3者による調印式が行われました。

本町における歴史文化や日本遺産等を活かした地方創生を推進する事業活動等に対し、相互の連携及び協力の下で支援することを目的としたもので、古民家や空き家などの建造物を、宿泊施設や飲食施設として有効に活用し、経済効果の高い宿泊など現地での消費を促す仕組みを整えることで、創業や雇用を創出するなど、地域活性化を図ります。



(左から)  
株式会社紀陽銀行 取締役頭取、上山町長、  
一般社団法人ノオト 藤原岳史 理事

## 七夕まつりが開催されました

7月7日(金)、島之内区内にて七夕まつりが開催されました。地元の小学校関係、保育所関係の子どもたちが飾り付けた笹がライトアップされ、行灯のやさしい明かりが参道を照らし、訪れた方々は、子どもたちの願いごと等を手に取ってご覧になっていました。



## 交通安全七夕飾り

7月7日(金)に湯浅地区地域交通安全活動推進委員協議会主催の交通安全七夕飾りが湯浅警察署にて開催されました。

当日は武者越保育所の年長児18名が参加し、交通安全に関する内容を書いた短冊や、保育所で作ってきた飾りなどを思い思いに飾りつけしました。

最後に園児たちが七夕のうたを歌い、「僕たち私たちは交通ルールを守ります!」と大きな声で約束した後、ひとりひとり「よい子の免許証」を受け取りました。



## 第41回湯浅まつりを開催しました！

7月22日（土）、第41回湯浅まつりが開催されました。

今年は日本遺産認定をお祝いして、約2500発の花火が夜空を彩り、いろいろなイベントも開催され、盛り上がった湯浅まつりとなりました。

ご協力いただきました皆様、湯浅まつり実行委員会より謹んでお礼申し上げます。



①湯浅ぞめさ



②盆おどり大会



③創価和歌山ブルーイーグルス



④湯浅幼稚園鼓隊



⑤演歌ショー（新海 友也氏）



⑥伝統的な町並みから見える花火



⑦駅前周辺商店街振興会 ピアガーデン(7/21)



⑧道町商店街振興会 金魚すくい

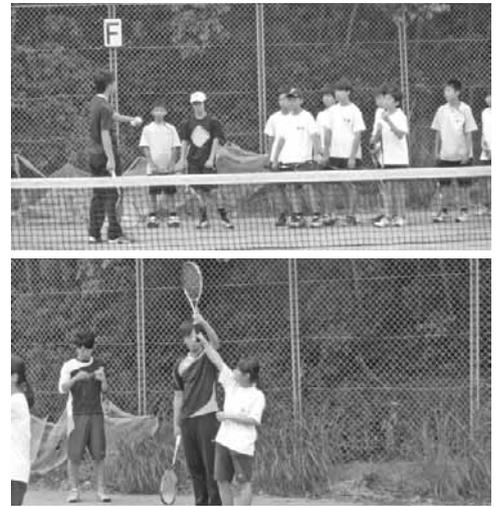


⑨北町通り行灯ライトアップ

## 増田選手、湯浅中学生に指導！

2016年度全日本ソフトテニスシングルス選手権大会優勝者、増田健人選手（29）が6月6日、湯浅町・なぎの里テニスコートを訪れ、湯浅町立湯浅中学校ソフトテニス部28名（男子15名、女子13名）に技術指導を行いました。

3年のテニス部主将、山本紘矢君（15）は「夏の大会を目前に控えたこの時期に教えていただけて、とてもありがたかったです。ネット上の動画やDVDで観た選手を目の前にするととても緊張しましたが、教えていただいたことを胸に、最後の大会に向かっていきたいです。」とインタビューに答えていました。同校では8月にも増田選手による技術指導を予定しています。



## 第38回朝日少年少女囲碁名人戦全国大会出場！



6月10日（土）、和歌山市で開催された「第38回朝日少年少女囲碁名人戦県大会」において、湯浅小学校5年生の森本昊一郎君が、小学生の部2年連続で優勝し、全国大会（東京都 日本棋院 8/1～）への出場が決定しました。

森本君は、全国大会に向けて現在は大人に混じって練習を積み、「去年は全国大会では勝てなかったので、まず1勝を目標にがんばります」と力強く意気込みを語ってくれました。

## ケンブリッジ・アイサンティ高校短期留学生在が表敬訪問しました

湯浅町の姉妹都市であるケンブリッジ市（アメリカ・ミネソタ州）のケンブリッジ・アイサンティ高校の学生たちが、姉妹校の耐久高校へ短期留学に来日し、表敬訪問のため湯浅町役場を訪れました。

留学団を代表してジム・ゴッドフリー氏は、「今回、留学生として訪れた若い二人が、年を重ねて、今度は私のように引率者として次代の留学生たちと共に再び湯浅町を訪れることができるよう、末永く交流が続くことを願っています。」とあいさつされました。

約2週間の滞在期間には、湯浅町島之内で開催された七夕まつりに浴衣を着て参加したり、京都・広島を訪れて様々な日本文化に触れました。



## 町長メッセージ

# 町民の皆様へ 湯浅町長 上山 章善



7月9日に開催しました日本遺産認定記念「醤油醸造発祥の地フォーラム」には大変多くの方にご参加いただき、ありがとうございます。天気が心配されましたが、フォーラム終了までは雨も降らず、皆様と日本遺産認定をお祝いする餅投げも行うことができ、嬉しく思っております。

今回のフォーラムにおいて、町民の皆様方に日本遺産とはどういったものか、また湯浅町の魅力とはどういったところかなど、日々の生活をそこで暮らしている私たちは見落としがちですが、改めて湯浅町の素晴らしさを考える良い機会になったのではないかと思っています。

湯浅町には、まだまだ眠っている魅力がたくさんあると私は思っています。今回のフォーラムを契機として、町民の皆様と一緒に湯浅の魅力を磨き上げ、国内外に向けて発信していきたいと考えています。

さて、6月末には防災や観光に関する協定を締結しました。

まずは、災害時にヘリコプターを使った応援を迅速に行えるよう「全日

本ヘリコプター協議会」と協定を締結しました。この協定により、大規模災害時でもヘリによる被災者の救援や物資・人員の搬送、また上空からの情報収集といった協力を得ることができま

す。災害時においても、町民の皆様に安心と安全を確保できるよう引き続き取り組んでまいります。

また、京都ヘリサービスと中紀バスの2社とは、町の観光・地域振興のための協定を締結しました。さらに、空き家になっていく古民家などを宿泊・飲食施設に再生するなどして地域活性化に活かすため、紀陽銀行、一般社団法人ノオトと本町の3者で「歴史的資源を活用した包括連携協定」を締結しました。

日本遺産認定を契機とし、これらの観光に関する協定を存分に活かし、さらなる観光客の誘致とまちの活性化につなげていきたいと思っております。最後になりましたが、本年も無事に湯浅まつりを開催することができました。町民の皆様をはじめとして多くの方々のご協力のおかげです。ありがとうございました。

## 防災、観光振興に関する協定を締結しました

近く予想される南海トラフ巨大地震や台風による風水害などの災害が発生した場合、被災された住民の救援活動などを行うため、ヘリコプターによる応援に関して、災害時救援物資や人員の搬送を行う活動をしている特定非営利活動法人全日本ヘリコプター協議会と湯浅町とにおいて協定を締結しました。

また、醤油醸造に関するストーリーが日本遺産に認定されたことを機に、湯浅町の歴史・文化的な魅力や豊富な特産品などの情報を全国に広く発信することを目的に、京都ヘリサービス株式会社、中紀バス株式会社と湯浅町において観光振興に関する協定を締結しました。



## 警察官舎跡地活用に伴う住民説明会の開催について

警察官舎跡地を活用した地方創生拠点施設の整備にかかる基本方針やスケジュール等について、住民説明会を開催します。

**日時** 平成29年8月10日(木) 19:00～  
**場所** 総合センター2階 大ホール  
**備考** 申込不要 町民の方は誰でも参加できます。  
**お問合せ** ブランド戦略推進室 ☎63・2552

# 子どもの人権・子育て講演会

[主催] 湯浅町要保護児童対策地域協議会

## 『歌の力を信じて～阪神淡路大震災をから22年～』

講師 神戸市立高羽小学校教諭 臼井 真 氏

阪神淡路大震災後、神戸復興を願うシンボル曲になった『しあわせ運べるように』の作者、臼井真氏の講演会を開催します。

○日時 平成29年 8月29日(火) 19:00～

○場所 役場3階 なぎホール

※一時保育有(満1歳～就学前まで)

必要な方は8月25日(金)まで下記へお申し込みください。

【お問い合わせ】健康福祉課児童係 ☎64・1120



## 児童扶養手当の

## 現況届は忘れずに！

お問い合わせ▼健康福祉課児童係 ☎64・1120

手当が支給されているか停止されているかに関わらず、すべての

受給者の方は、毎年現況届を提出しなくてはなりません。提出を忘れると8月以降分の支給を受けることができませんので必ず提出してください。

また、受給資格がなくなった時、氏名や住所を変更した時などにも届が必要です。

届が遅れた場合や届のない場合は、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、または手当を返還していただくこともありますので、必ず提出してください。なお、2年間現況届を提出しないしていると手当を受ける資格がなくなります。

### ◆提出期間

8月1日(火)～

8月31日(木)

### ◆提出場所

健康福祉課 児童係

(1階 11番窓口)

### ◆備考

所得申告をしていないと審査ができませんので、お済みでない

方は申告をお願いします。

### 児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童<sup>※1</sup>が育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と、自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※1 児童とは、18歳になった年度末までの方。または20歳未満で一定の障がいがある方。

### どのような人に支給されるのですか？

以下の条件に該当する児童を監護している母、児童を監護しつつ生計を同じくしている父、または児童を母(父)に代わって養育している方に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父(母)が死亡した児童
- 父(母)が一定の障がいにある児童
- 父(母)の生死が明らかでない児童
- 父(母)が引き続き1年以上遺棄している児童

### 手額は？(平成29年4月より改定)

- 児童1人の場合
    - 全部支給 月額42,290円
    - 一部支給 月額42,280円
  - 児童2人以上の加算額
    - 2人目 月額9,990円
    - 3人目以降1人につき 月額5,990円
- ※請求者・生計同一の扶養義務者の所得による制限があります。

### 支給時期は？

- 年3回(12月、4月、8月)
- 支給日の前月までの分が支払われます。

※支給には申請が必要となり、受給資格者及び該当する児童の戸籍簿本や住民票等が必要です。  
\*詳しくは、健康福祉課児童係までお問い合わせください。



# 家族でよい歯のコンクール

表彰式 IN 湯浅保健所

去る6月9日、湯浅保健所(有田振興局内)において、「家族でよい歯のコンクール」が行われました。その結果、有田歯科医師会の先生方と保健所の職員の同席のもと、湯浅町からは、鈴木咲子さん・智絵ちゃんの親子が表彰されました。

### 家族でよい歯のコンクールとは

むし歯のない(治療歴もない)お母さんまたはお父さんとその子どもの二人一組で、口の中の清潔さや歯並びの状態を審査します。まずは湯浅保健所管内(有田郡市内)で審査して、優秀者は県、さらに国のコンクールに選抜されます。町で行う三歳半健診時の歯科検診でむし歯のない子どもと、その親もむし歯がない場合に対象となります。三歳半健診にはお母さんがついてこられる



有田歯科医師会会長・湯浅保健所長表彰式



鈴木さん親子

場合が多いのですが、歯に自信のあるお父さんもぜひお越しください。

### 鈴木さんに質問

**Q1** むし歯予防で気を付けていることは何ですか？

**A1** 幼稚園でも歯みがきをしているので、毎日朝と夜も含め、3回歯みがきをしています。

**Q2** 嫌がりませんか？

**A2** 小さいころから、歯磨きは嫌がらずにしてくれました。

**Q3** おやつの内容や与え方は？

**A3** 特におやつ制限はしていませんが、アメやキャラメル・ガムなどの甘いおやつは食べません。

**Q4** お母さん自身の歯のお手入れについて教えてください。

**A4** 1回あたり5分くらい歯みがきをしています。

みなさんも参考にしていただいて、むし歯予防の心がけてください。

町民の皆さまへ

お申し込みは  
お早めに！

# 集団健診のご案内

## 受けて安心・特定健診・がん検診

お申し込みは ☎64・1102まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

期 日 場 所	<b>平成29年9月3日（日） 総合センター</b>	
検 診 内 容	特定健診	(20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者)
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診	(40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)
	前立腺がん検診	(50歳以上の男性)
	乳がん検診	(40歳以上の女性)
	子宮がん検診	(20歳以上の女性)
受 付 時 間	<b>8:00~10:00</b>	
料 金	<b>がん検診 無料</b>	<b>特定健診 国保・後期加入者は無料。その他保険加入者の 特定健診料は保険者にお問い合わせください。</b>
申 込 方 法	希望する検診内容、住所、氏名、生年月日を役場住民環境課国保年金係までお電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 <b>お申込み・お問合せは 住民環境課国保年金係（6番窓口） ☎64・1102</b>	
締 切	<b>健診日の10日前まで</b>	

※40歳以上の国保の方には平成29年度の特定健診受診券（黄色のカード）を保険証と同時に送付しています。

集団健診受診時にご持参ください。紛失された方はご連絡ください。

**人間ドック・脳ドック・一日ドックのお申し込みも受付中です！**  
 （湯浅町国民健康保険・和歌山県後期高齢者医療保険加入者のみ）

☆湯浅町国民健康保険にご加入の方にお知らせです☆

平成30年2月末までに、特定健診（個別・集団・人間ドックのいずれか）を受診いただいた皆さまに、**抽選で景品を贈呈**させていただきます。また集団健診会場にて受診いただいた方には粗品をお渡しいたします。この機会に是非！特定健診をご受診ください。

# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会  
人権推進室

☎64・1126

(7番窓口)

jinsui@town.yuasa.lg.jp

## 114. 人権尊重委員会委員研修の報告

人権尊重委員会では、委員の人権意識の向上に努めるため、毎年、委員研修を行っています。

今年度も6月6日に、委員及び町職員、有田振興局県職員の計61名が参加し、印南町丹生來迎寺・住職池上省吾氏を講師に迎え「災害と人権－気仙沼からのメッセージ」と題し、東日本大震災の被災地の写真を交え、震災でご主人を亡くされた悲しみを乗り越え、亡きご主人への手紙「あなたへ」を書かれた、菅原さんとの交流について話を伺いました。

東南海・南海トラフ地震の発生が懸念されているなか、防災意識と同時に、お互いを助け合える人権感覚を磨いておくことが大切です。



人権尊重委員会としても、人権学習などを通じて人権意識の向上に努め、町民のみなさんとともに、人権が大切にされるまちづくりの担い手として、これからも取り組んでいきたいと思っております。

## 年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。まだ、請求手続をされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。

予約の上、年金事務所にて手続を行ってください。

**ねんきんダイヤル**  
**0570・05・1165**



## 湯浅城跡の調査を進めています

(産業観光課 伝建推進係 ☎64・1128)

平安時代末期から南北朝時代にかけて、この地域を治めた湯浅一族の本拠地である湯浅城跡について、残された遺構の状態を明らかにし、その価値を確認するための調査を進めています。

平成28年度から4ヵ年の計画で、有田市・有田川町と湯浅町が連携して、それぞれの市町に残る湯浅一族関連城跡の調査が行われています。湯浅城跡については、9月ごろに上空からのレーザ測量を行って、詳細な地形から遺構を確認する作業が予定されています。専門家による文献等の調査とともに、湯浅城跡の全容解明が期待されています。



## 湯浅町農業委員及び湯浅町農地利用最適化推進委員が選任されました

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行となり、町長から9名の農業委員が任命されました。また、新制度では遊休農地の解消や担い手への農地の集積等を更に推進するため、農地利用最適化推進委員が新設され、6名が委嘱されました。

新たな農業委員と農地利用最適化推進委員をご紹介します。

◆任期：平成29年7月20日～平成32年7月19日（3年間）

### ◆農業委員9名（敬称略）

岡本善樹 橋本顕行 池田幸世 松本典久 白井正昭  
奥谷佳宣 川瀬正也 近藤弘一 坂本博俊

### ◆農地利用最適化推進委員6名（敬称略）

岡野廣一(山田) 生駒幸一(青木・別所) 竹中健時(湯浅)  
千川旬造(栖原) 中村司郎(田) 勘佐幸生(吉川)

※( )の中は担当地区です。

## 「緑の募金運動」に

ご協力ありがとうございました。

産業観光課 産業係 ☎0737・64・1128

みなさまにご協力いただいた、緑の募金412,100円につきましては、(財)和歌山県緑化推進会を通じて、地域の学校での緑化推進及びボランティアによる森林の整備等に活用され、水の確保、災害の防止、安らぎの提供等、快適な環境づくりのために役立てられます。

これからも、皆様からのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

## 湯浅町緑化推進委員会

## 紀州路クリーン大作戦！

お問い合わせ▶建設課 管理係 ☎64・1124

自分たちの生活に必要な道路を自分たちで作る、守っていくという「道普請」の精神を多くの人々に知っていただくための取り組みとして、道路と親しみ、ふれあう機会をつくるため、和歌山県内で一斉に道路ボランティア活動が行われます。そこで湯浅町でも下記のとおり道路の清掃ボランティア活動を実施します。みなさん、ぜひご参加下さい。

●日時：8月27日（日）午前8時～午前10時頃まで 雨天中止

●実施場所：湯浅城公園周辺の道路

●集合・解散場所：有田振興局 駐車場

●お問い合わせ先：湯浅町 建設課 管理係 ☎0737・64・1124（直通）

## 新監査委員就任のお知らせ

監査委員に欠員が生じたため、平成29年湯浅町議会第2回定例会において、新たに松本典久議員が監査委員に選任されました。

就任日：平成29年6月16日

任期満了日

平成31年4月30日

※任期は前任者の残任期間となります。

# 9月9日は救急の日

お問い合わせ▶湯浅広川消防組合消防本部 ☎64・0119

9月3日(日)～9月9日(土)は「救急医療週間」です。

湯浅広川消防組合では、9月8日(金)9時30分～11時30分 松源湯浅店出入り口付近において啓発活動(ティッシュ等配布)を実施します。

救急車は、急病や交通事故などで医師の治療を受けなければ生命に危険がおよび、迅速に搬送する適当な手段がないケガ人、病人を24時間いつでも安全に医療機関などへ搬送します。

ケガ人、病人の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。また、救急車の適正な利用については、当本部のホームページやインターネットで「救急車利用マニュアル」と検索することでご覧になれます。

※もし救急車を呼んだら、次のような物を用意しておくとう便利です。

- 保険証 ●お金 ●靴 ●普段飲んでいる薬(お薬手帳)(乳幼児の場合 ●母子健康手帳 ●紙おむつ ●ほ乳びん ●タオル)

救急車を呼ぶほどでもなく、どこの病院へ行っていいのかわからないときは次のところで情報を提供しています。

救急医療情報センター	☎073・426・1199
子ども救急相談ダイヤル (休日夜間の子どもの急病相談) (7:00～23:00)	☎073・431・8000 (#8000)
和歌山県救急医療情報システム	https://www.wakayama.qq-net.jp
湯浅広川消防組合消防本部	☎0737・64・0119

## 図書館

来てみて!

## 利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00  
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62・2280

## 一般書

### 『実家の空き家をめぐる法律問題と対策実践マニュアル』三修社

実家の空き家を売却・賃貸する前に知っておきたい法律知識や、固定資産税、相続税、贈与税などの税金知識を解説。民泊施設にする場合の手続きや運営方法、自治体などの支援体制や補助金活用の方法もわかる。



### 『黙視論』一肇/KADOKAWA

「黙視」を自分のルールとする少女・未生。ある日スマホを拾い持ち主とメールするうちに、彼がテロリストでスマホは起爆装置だと知り…。テロリストと「互いの正体当てゲーム」が始まる!



- 『知っておいしいチーズ事典』実業之日本社
- 『三つの悪夢と階段室の女王』増田忠則/双葉社
- 『鬼を纏う魔女』吉田恭教/南雲堂
- 『悪左府の女』伊東潤/文藝春秋 など

## 児童書

### 『むしさんなんのぎょうれつ?』オームラトモコ/ポプラ社

チョウ、カブトムシ、キリギリス、コガネムシ、カナブン、ホタル、テントウムシ…。むしさんたちが大行列。その先には何があるのでしょうか? パノラマページを開くと行列の理由がわかります。(対象:0～5歳)



### 『セミの羽化』赤木かん子/新樹社

夏、セミが地上に出てきて木に登り、からを脱いで、羽のあるすがたに変わるまでを、大きな写真で紹介。専門用語は漢字で表記し、小学校1年生でもひとりで読めるようルビを振る。(対象:小学1～2年生)



- 『つまないつまない』ヨシタケシンスケ/白泉社
- 『ぼくのイスなのに!』ロス・コリンズ/PHP研究所
- 『おかげいぬやまくん』おくやまひでとし/新日本出版社
- 『ジャンケンの神さま』くすのきしげのり/小学館 など

## 新着図書のご案内

\*おはなし会(こども向け)次回は9/9(土)です!\*

# 平成29年度湯浅町職員採用試験のご案内

総務課 総務係 (16番窓口) ☎64・1108

## 採用予定人員

職種	採用予定者数
一般行政職	若干名
保育士	若干名
社会福祉士	1名
土木技術職	1名

## 採用予定時期

平成30年4月1日

## 一次試験日程

平成29年10月15日(日)

## 受験資格

(1)年齢・資格に関する要件

職種	受験資格
一般行政職	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
保育士	(1)昭和47年4月2日以降に生まれた方 (2)保育士の資格を取得している方又は平成30年3月末までに資格取得見込みの方
社会福祉士	(1)昭和57年4月2日以降に生まれた方 (2)社会福祉士の資格を取得している方又は平成30年3月末までに資格取得見込みの方
土木技術職	(1)昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 (2)土木の専門課程を修了した方又は平成30年3月末までに修了見込みの方又はこれらと同程度の学力を有する方

(2)日本国籍を有する方

(3)平成30年4月1日から勤務が可能なる方

(4)地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません

## 申込用紙の交付場所及び受付期間

●交付・受付場所：湯浅町役場 2階 総務課

●期間：平成29年8月14日(月)～9月8日(金)午前9時～午後5時(土日は除く)

※郵送による請求期間は、平成29年8月14日(月)～8月30日(水)到着分まで。  
詳しくは総務課総務係まで



# 湯浅町職員人事異動

## 異動(平成29年7月1日付け)

### 副課長

▼ブランド戦略推進室  
(駅周辺整備担当) 兼務  
坂尻 健

(総務課副課長)

▼ブランド戦略推進室経営戦略官  
常 詔 雅 幸

(まちづくり企画課副課長兼まちづくり企画係長事務取扱)

▼ブランド戦略推進室

(地方創生戦略・日本遺産推進担当) 兼務  
吉川 幸 宏

(健康福祉課副課長)

▼ブランド戦略推進室

(駅周辺整備担当) 兼務  
蜂谷 祥 吾

(建設課副課長兼工務係長事務取扱)

▼ブランド戦略推進室(駅周辺整備担当) 兼務  
十 河 勝

(建設課副課長(和歌山県より派遣))

### 係長

▼まちづくり企画課まちづくり企画係長  
ブランド戦略推進室

(地方創生戦略・日本遺産推進担当) 兼務  
太田 陽 子

(まちづくり企画課主事)

▼ブランド戦略推進室ブランド戦略推進係長  
落合 伸 哉

(まちづくり企画課主事)

▼ブランド戦略推進室

(地方創生戦略・日本遺産推進担当) 兼務  
岸 本 哲 也

(総合センター総合センター係長)

▼ブランド戦略推進室

(地方創生戦略・日本遺産推進担当) 兼務  
北 村 智 啓

(産業観光課観光係長)

▼ブランド戦略推進室

(地方創生戦略・日本遺産推進担当) 兼務  
山 本 隆 重

(産業観光課広報推進係長)

## 平成29年7月5日からの大雨災害義援金について

健康福祉課 福祉係  
(13番窓口) ☎64・1120

平成29年7月5日からの九州北部地方における大雨により被災された方々を支援するため、次の場所に義援金箱を設置しました。皆様の暖かいご支援・ご協力をお願いします。

### ◆設置場所

役場庁舎・駅前多目的広場・総合センター

### ◆受付期間

平成29年8月31日(木)まで

\*義援金を装った振込み詐欺については、十分注意されますようお願いいたします。

## 「ブランド戦略推進室」の新設について

4月28日に醤油醸造文化に関するストーリーが日本遺産に認定されたことや、少子高齢化および人口減少問題の改善、地域の活性化などを目的とする総合的な計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略)が策定されたことにより、数多くの新たな事業を進めています。

これらの事業はスピードアップが求められていること、また、事業間のつながりを作るためにも、関係する課を統括する部署の設置が必要となってきたことに加え、早期着工を目指している湯浅駅周辺整備に対応していくために、「ブランド戦略推進室」を新設しました。

# 平成30年4月採用 有田周辺広域圏事務組合職員採用試験案内



有田周辺広域圏事務組合では、次のとおり職員採用試験を実施します。受験を希望される方は、募集要項に従い、受付期間内に必要書類をご提出ください。

## 1. 試験区分、採用予定人員

一般事務職 1名

## 2. 受験資格

昭和57年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた方

(注) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない方

(イ) 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する方

## 3. 試験期日及び試験場所

### (1) 第1次試験

<試験期日> 平成29年10月15日(日)

<試験場所> 有田市役所会議室  
(場所を変更する場合あり)

<試験内容> 教養試験及び適性試験

### (2) 第2次試験

<試験期日> 11月中に実施予定

<試験場所> 有田市役所会議室  
※第1次試験合格者のみ

### (3) 第3次試験

<試験期日> 12月中に実施予定

<試験場所> 有田市役所会議室  
※第2次試験合格者のみ

## 4. 受験手続

### (1) 提出書類

- ・受験申込書(必要事項記入のうえ、写真添付)  
有田周辺広域圏事務組合事務局にて交付。
- ・長形3号封筒(2通)  
(切手不要、宛名に受験者本人の住所氏名記入)

### (2) 申込方法

上記書類を有田市役所3階有田周辺広域圏事務組合事務局へ提出してください。

### 一 郵送の場合一

- <宛先> 〒649-0304 有田市箕島50番地  
有田周辺広域圏事務組合 事務局  
必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申し込み」と朱記して下さい。

### (3) 受付期間

平成29年8月1日(火)～平成29年8月31日(木)

(土・日・祝を除く、午前8時30分～午後5時)

※郵送についても8月31日(木)午後5時に事務局必着のこと

## 5. 募集要項

有田市役所3階 有田周辺広域圏事務組合事務局にて配布します。

募集要項は、有田周辺広域圏事務組合ホームページにおいても案内しております。

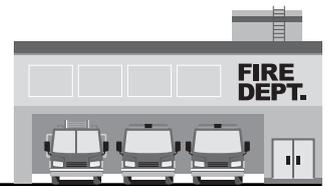
(<http://www.aridakouiki.jp/>)

## 6. その他

応募書類等の返却はいたしませんので、ご了承願います。

問い合わせ先：有田周辺広域圏事務組合 事務局 ☎0737・83・4491(直通)

## 湯浅広川消防組合からのお知らせ 平成29年度湯浅広川消防組合職員採用試験について



湯浅広川消防組合では、平成30年4月採用の職員を募集します。

**採用予定人員** 消防吏員 3名程度

**受験資格** ・平成4年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた方で日本国籍を有する方  
・消防職員として必要な一定の身体要件を満たす方  
地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

**採用試験日** ・一次試験 平成29年9月17日(日) ・二次試験 10月中旬予定

**受験受付期間** 平成29年8月1日(火)～平成29年8月22日(火)まで

**申込用紙** ・湯浅広川消防組合、湯浅町役場総務課、広川町役場総務課に置いています。

※試験についてのお問い合わせは、湯浅広川消防組合消防本部 総務課

☎0737・63・5301

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか？  
健康福祉課福祉係（13番窓口）  
☎64・1120

給付の可能性のある方には、4月末に申請書を郵送しています。

申請がまだの方は申請書に必要書類を添えてご提出ください。

支給額 15,000円（一人あたり）

申込先 健康福祉課 福祉係

申込期間

10月2日（月）まで

9時～17時（土・日・祝を除く。）

湯浅町定住促進奨励金制度について

建設課管理係

（18番窓口） ☎64・1124

定住促進と地域の活性化を図るため、湯浅町内に住宅を新築又は購入しようとする若年層の方を対象に住宅取得の支援を実施します。来年3月までに完成が見込まれる方は、ぜひお申し込みください。

◆奨励金額 30万円（ただし、予算の範囲内です）

◆申し込み

事前協議が必要ですので、10月31日（火）までに事前協議書（様式1）を建設課に提出してください。（その後、申請書の提出となります。）

●奨励対象となる要件

【申請者要件】

- ① 申請日において湯浅町に定住の意志を持って居住していること。
- ② 申請者が40歳未満であること。ただし、婚姻している夫婦の場合、いずれかが40歳未満であること。
- ③ 取得した住宅の所有者が申請者本人であること。ただし婚姻している夫婦の場合は、夫婦のいずれか又は、共有であること。

【住宅要件】

- ① 指定期間内に住宅を湯浅町内に新築又は売買（建売住宅、中古住宅）により取得したものであり、延べ床面積50㎡以上のもの。
  - ② 玄関、居室、便所及び台所を備えているもの。
  - ③ 併用住宅の場合は、店舗・事務所等の部分を除いた住宅部分で①、②の条件を備えるもの。
- 詳しくは建設課管理係までお問い合わせください。

警察官募集のお知らせ

湯浅警察署 ☎64・0110

- 1 採用予定人員  
○警察官A  
年齢：昭和60年4月2日以降に生まれた人

学齢：学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人など又は平成30年3月末日までに卒業見込みの人

- ・男性一般 2人程度
  - ・女性一般 2人程度
  - ・男性武道（剣道） 1人程度
- ※剣道3段以上で、全国的な競技会に出場した人

○警察官B

年齢：昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方  
学歴：警察官Aの受験資格に該当しない人

- ・男性 25人程度
- ・女性 10人程度

2 受付期間

平成29年7月3日（月）から8月15日（火）

※郵送は8月15日消印有効（持参による受付はしていません。）

3 第1次試験日時

平成29年9月17日（日）午前9時

4 第1次試験場所

○和歌山会場：県立和歌山東高等学校

○田辺会場：県立田辺工業高等学校

5 問合せ先

詳しくは湯浅警察署警務課又は交番・駐在所まで

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

**英会話教室を開催します！**  
 湯浅国際文化交流協会 事務局  
 (まちづくり企画課内) ☎64・1112

湯浅国際文化交流協会の活動の一つとして、英会話教室を今年も開講します。

外国人講師による生きた英会話教室を目指し、子どもから大人まで幅広い人たちに、楽しく英語を学び、また文化なども学ぶ機会をつくりたいと思います。

◆ 初心者の方も気軽に参加ください。  
 ◆ 期間・9月12日(火)から翌年2月末までの全12回

◆ 場所・和歌山県立耐久高等学校  
 ◆ 受講料・6500円(協会年会費含む)

詳しくは、まちづくり企画課まで

**障がい者等用駐車場の適正利用のために**

住民環境課人権推進室 (7番窓口)  
 ☎64・1128

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

**平成29年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験について**

1 主催・和歌山県下水道協会  
 2 試験日  
 平成29年11月19日(日)

3 試験会場  
 和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)

(10月28日(土))同会場にて希望者に受験講習を実施)

4 申込書配布期間  
 8月1日(火)～9月1日(金)まで

5 申込書受付期間  
 8月21日(月)～9月1日(金)まで

6 申込書配布・受付・問合せ先  
 試験に参加する市町村の下水道担当窓口

・和歌山県下水道協会  
 ☎073・435・1093

・湯浅町建設課  
 ☎0737・63・2525

※申込書配布は県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局でも実施しています。

**NOSAーわかやまからのお知らせ**

**【園芸施設共済】**

強風などでビニールハウスガラス室の

施設が被害を受けたとき、損害を補填し、農家の経営をバックアップします。農家のみなさんの負担を軽くするため、掛金の半分を国が負担します。

●お問合せ

NOSAーわかやま 中部支部  
 ☎0737・63・5121

**防衛省・自衛隊からのお知らせ**

●募集種目及び受付締切

募集種目	受付締切
自衛官候補生(男子・女子)	随時受付
一般曹候補生	9月8日(金)
航空学生	9月29日(金)
防衛大学校学生(一般・前期)	
防衛医科大学校医学科学生	
防衛医科大学校看護学科学学生	

●各種募集説明会

◆日時 平成29年8月25日(金)、26日(土) 10時～15時

◆場所 海南市民会館

※有田募集案内所については、平日9時～17時30分常時実施中

●お問い合わせ先

自衛隊和歌山地方協力本部  
 有田募集案内所

〒649-10316

有田市宮崎町10612

☎(FAX兼) 0737・82・6631

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

# 地元地域のつながりを大切に



湯浅町の北町・北浜町・北中町・北鍛冶町を中心とした地域は、重厚な瓦葺の屋根と繊細な格子が印象的な昔ながらの町家や、白壁の土蔵が建ち並んでいる。

この地域は平成18年12月に和歌山県で初めての重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）として文化庁より選定された。

湯浅町は古くから醤油醸造で栄え、醤油醸造の発祥地として知られている。また、平成29年4月28日には、「醤油醸造のストーリー」が日本遺産として認定された。

重伝建地区の小路を入ったところにある「甚風呂」は江戸時代の嘉永年間以前から昭和60年まで続いた公衆浴場で、現在は古民具などを展示し、建物を歴史資料館として公開している。

この甚風呂の公開活用など、重伝建地区の活性化に尽力されてきたのが、重伝建地区の住民で組織された湯浅伝建地区保存協議会である。会長の木下智之氏に話をうかがった。

今日の重伝建地区にはさまざまな課題があり、中でも重伝建地区の住民活動にかかる費用の捻出が一番の課題であったという。そこでまず始めたのが「豆わらじ」だ。この「豆わらじ」はストラップサイズの大きさだが、すべて手編みで、最初は木下会長が一人で作成していたそうだ。

「当初思っていたよりも売れ行きが好調で、夜通し製作しても間に合わないときもあつた。そこで、教室などを開き、製作出来る人材の育成なども行った。」

と木下会長は語った。

次に始めたのが甚風呂営業当時に使用されていた入浴券を模した「焼印」のストラップである。この「焼印」は加工したり、色を付けたりと、一人ひとり違う「個性」が出せるという点で、とても人気だそう。また、金額は「気持ち」だそうで、「募金箱」にお金を入れてくださった方にお礼としてお渡しする、というシステムだ。今ではこの「豆わらじ」と「焼印」の二つが重伝建地区での保存活用にかかる活動費用の柱になっているという。

また、重伝建地区では、季節ごとにさまざまなイベントが実施されている。それらのイベントに対して木下会長は、

「実際、私たちは『観光客』のためというよりも、『地元地域の住民』のために、と思っています。」と語った。それはなぜか、という問いに対して、「地元住民のつながりが大切だと考えているからです。天神飾りなどもそうですが、地元住民の寄合の場を設けることによって、住民同士のコミュニケーションが増え、色々なイベントを楽しんでもらうことで、観光に来られた方たちも自然と楽しめる空気を作りたいのです。実際、観光地となる場所に暮らしている人たちが元気で楽しそうな方が、景観以外の付加価値となつて、『行つて良かった』と感じることが多いですからね。」

このように、「地域住民のつながりを大切にしたい」という熱意が、今日の活発な活動を支えているのだろうか。

## Wアジサバ Walker

Vol. 8

### 町内各保育所サッカー教室



今回は武者越保育所でのサッカー教室に参加してきたアジ〜！



からだづくりの一環として開かれたサッカー教室はアルテリーヴォの選手たちが先生になって楽しく教えてくれたサバ〜



保育所の人々と一緒にからだを動かすのが楽しかったアジ〜

サッカーも楽しかったサバ〜！



ぼくたちに来てほしい方は、役場まちづくり企画課 広報担当まで連絡を！



# HAPPY 1ST BIRTHDAY!

平成28年6月生まれのお子さんたち

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!

今後の健やかな成長をお祈りいたします。



7月10日(月) 1歳児健康相談 保健センターにて

## 健診に行きましょう♪

健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために1歳児相談でお誕生会を開いています。今後も保護者の皆さまにより一層の関心をもっていただくことを目的として写真を掲載します。

## ● 子どもの健診・健康相談 ●

実施場所 役場1階保健センター

◆ 4ヶ月児健診	8/25 (金) 13:30~
◆ 6ヶ月児相談	8/ 1 (火) 13:30~
◆ 10ヶ月児健診	8/25 (金) 13:00~
◆ 1歳児相談	8/ 4 (金) 9:30~ (平成28年7月生まれ)
	9/ 1 (金) 9:30~ (平成28年8月生まれ)
◆ 2歳児相談	8/18 (金) 9:30~ (平成27年7月生まれ)
	9/ 4 (月) 9:30~ (平成27年8月生まれ)
◆ 3歳半健診	8/28 (月) 13:00~
◆ 乳幼児健康相談	8/ 2 (水), 8/16 (水) 9:00~11:30

みんな一緒に《あそびひろば》へ  
~地域子育て支援センター~ 10:00~11:15  
参加無料

### 《“すくすくひろば”の日程》

- 武者越保育所 8月2日(水) 水遊び楽しいな♪
- 田保育所 8月8日(火) わぁーい プールだ!
- 向島保育所 8月9日(水) 大きなプールであそぼう♪

※水分補給ができるように、お茶をご用意ください

### 《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
- 8月10日(木) 親子ヨガ
- 8月31日(木) ふれあいあそび

◆ 電話・来訪相談ご利用ください  
☎ 63・6066  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
受け付けています

### 《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
- 8月21日(木) プールであそぼう

◆ 親子サロンへ遊びに来てね  
(月~金曜日 10:00~15:00)  
場所…向島保育所2階  
お問い合わせ…向島保育所(☎63・4153)  
子育て支援センター(☎63・6066)

※内容は変更することもあります

## 8月 おいでよ、子育てサークルへ

- 23日(水) 吉川子育てサークル  
10:00~吉川公民館《水あそび》
- 24日(木) ピンポンパン(田子育てサークル)  
10:00~田区民センター《小麦粉粘土》
- 25日(金) エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)  
10:00~いきいきふれあい館《水あそび》

## 9月 すくすくひろばの日程

### すくすく3園合同ミニ運動会 日程: 9月14日(木)

※警報が出た場合は15日(金)に延期  
場所: 総合センター2階 集会室 10時~  
※今回は事前に申込が必要です  
メ切: 8月31日(木)

申込は子育て支援センターまで

☎63・6066

町内のすくすくひろばのお友だちみんな  
で“ふれあいあそび”や“ゲーム”を楽しみませんか?

# 広報カレンダー

2017.

# 8

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 ●消費者相談 駅前 13:00~	2 カン類収集日	3	4	5
6	7	8 ●消費者相談 駅前 13:00~	9 ビン類収集日	10 警察官舎跡地活用に伴う説明会 7ページ参照	11	12
13	14	15 ●消費者相談 駅前 13:00~	16 カン類収集日	17 ●行政相談 駅前 13:30~ ●びあサロン	18	19
20	21	22 ●消費者相談 駅前 13:00~	23 ビン類収集日	24	25	26
27 ●紀州路クリーン大作戦 8:00~10:00 12ページ参照	28	29 ●消費者相談 駅前 13:00~ ●子どもの人権・子育て講演会 なぎ 19:00~ 8ページ参照	30 カン類収集日	31 ●介護保険料第2期納期限 ●町県民税第2期納期限 ●国民健康保険税第2期納期限 ●後期高齢者保険料第2期納期限		

駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター 島之内 島之内商店街周辺 なぎ なぎホール

# 環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

広報ゆあさの表紙の題字を町内の小中学校に募集したところ、77作品の応募がありました。その中から選ばれた7作品をこの8月号から来年の2月号まで掲載します。お楽しみに。

## 大人の健診・健康相談

- ◆健康相談
    - 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30
    - 駅前多目的広場 8月9日(水) 9:00~11:30  
8月23日(水) 9:00~11:30
  - ◆献血
    - 有田振興局 8月10日(木) 10:00~13:00
    - 湯浅町役場 8月10日(木) 14:30~16:30
    - (株)オークワ湯浅店駐車場  
8月11日(金) 10:00~12:00  
13:00~16:30
- \*子どもの健診・健康相談は、19ページに移動しました。

## 今月の題字

蜂谷 和威くん  
(田村小6年)



町のうごき(平成29年6月30日)(前月比)  
 人口..... 12,372 (-16) 世帯 ..... 5,490 (+2)  
 男性..... 5,802 (-6) 女性 ..... 6,570 (-10)



地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。